

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 理由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	2月議会件名説明		
年月日	令和7年2月5日～令和 年 月 日	金額	3,420 円

目的	議案説明
使途	交通費（伊豆の国市内～静岡市内）
政務活動・ 県政との 関連性	議案説明を聞く

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 中日本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 25年 2月 5日 9時27分 通行料金 ¥1,610- (ETC/レジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A50502-052716-194930 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サ ービスで印字されたものです。 046	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 中日本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 25年 2月 5日 14時42分 通行料金 ¥1,610- (ETC/レジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A50502-052716-196034 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サ ービスで印字されたものです。
---	---

交通費 高速道路（長泉沼津～新静岡）1,620 円×2（往復）=3,220 円
伊豆中央道路（塚本IC～長岡北IC）100 円×2
回数券領収書は支出証拠書「1-7-11-1」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420 円	100%	3,420 円

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-7-2-1)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R7年 2月 5日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和 7 年 2 月 10 日 ～ 令和 年 月 日	金 額	3,420 円

目 的	農業振興について調査
使 途	交通費（伊豆の国市内～静岡市内）
政務活動・ 県政との 関 連 性	農業振興について調査

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 25年 2月10日 12時 5分 通行料金 ¥1,610- (ETC/レット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A51502-107216-890532 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 25年 2月10日 16時 24分 通行料金 ¥1,610- (ETC/レット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A51502-107216-891639 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。
---	--

交通費 高速道路（長泉沼津～新静岡）1,620 円×2（往復）= 3,220 円
伊豆中央道路（塚本 IC～長岡北 IC）100 円×2
回数券領収書は支出証拠書「1-7-11-1」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420 円	/	3,420 円
		100%	

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1－7－2－2)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R7年 2月 10日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本IC～長岡北IC)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	携帯電話料		
年 月 日	令和 7 年 2 月 10 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	1,611 円

目 的	調査研究など政務活動を行うための通信手段																																						
使 途	令和 7 年 1 月請求分の携帯電話料																																						
政務活動・ 県政との 関 連 性																																							
《領収書貼付枠》																																							
普通預金（兼お当入明細） <table border="1"><thead><tr><th>日 付</th><th>記 号</th><th>お 当 入 金 額</th><th>お 当 入 元 因</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>07-02-10</td><td>BF</td><td>*109,108</td><td>DCカート</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>07-02-17</td><td>BF</td><td>*58,300</td><td>トヨタファイナンス（カ</td></tr></tbody></table> 1-7-2-3 1-7-2-4 (基本使用料 4,150 円+通話料 1,709 円) ×消費税 1.10 = 6,445 円				日 付	記 号	お 当 入 金 額	お 当 入 元 因									07-02-10	BF	*109,108	DCカート																	07-02-17	BF	*58,300	トヨタファイナンス（カ
日 付	記 号	お 当 入 金 額	お 当 入 元 因																																				
07-02-10	BF	*109,108	DCカート																																				
07-02-17	BF	*58,300	トヨタファイナンス（カ																																				

案分の理由 政務活動 後援会活動 私用にて按分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	6,445 円	1/4	1,611 円
		%	

1-7-2-3

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等(計)	4,150	ご利用期間(12/1~12/31)	
	4,150	eximo 1~3GB	合 算
	4,850	(内訳) eximo	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割 3回線以上	
	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 1.8G	合 算
◇通話料・通信料(計)	9	5G・SMS通信料 12月ご利用分	合 算
	1,709	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等(計)			
1,523	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	800	smartあんしん補償/●800円コース	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	smartあんしんバック割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	200	請求書発行手数料	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額(計)			
738	738	消費税等相当額(合計)	合 算表示の料金合計×10%
◇合計	8,120	合計	
		＜NTTドコモからのお知らせ＞	
		○継続利用期間は、12月末で 31年3か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		12月ご利用分に対する獲得ポイントは、70ptです。	
		(ポイント進捗の対象になるご利用金額は、7,382円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

お支払日2025年2月10日

今回ご請求合計額109,108円

会員番号

カード名称じすざん Royca

お取引店

口座番号

※お客さまの個人情報保護のため、会員番号・口座番号の一部または全てを「*」と表示しております。

クレジットカードのご利用可能枠

ショッピング利用可能枠	万円
内 割賦取引利用可能枠※2	万円
内 リボルビング利用可能枠	万円
キャッシング利用可能枠	万円
内 リボルビング利用可能枠	万円

今回ご請求額の内訳

今回ご請求額	109,108円
▲ 事前お支払い額	0円
今回ご請求額	109,108円

リボ事前登録サービス登録状況

	ショッピング	キャッシング
登録済	登録済	登録済
(ご登録変更日)	年 月 日	年 月 日

リボ払いの登録内容

お支払方式	ショッピング 元金定額	キャッシング 元金定額
毎月のお支払額		
ボーナスの返済月		
ボーナスの返済額		

- ※1 2回払い、ボーナス一括払い、分割払い、リボ払いは割賦取引利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。リボ払いは、割賦取引利用可能枠とリボルビング利用可能枠が異なる場合、リボルビング利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。キャッシング利用可能枠はショッピング利用可能枠の内枠として設定させていただきます。上記利用可能枠は、お支払期日の到来していないご利用分も含めたものとしますのでご注意ください。
- ※2 会員規約に定めるショッピングの分割払い利用可能枠と割賦取引利用可能枠は同額です。
- ※3 今回ご請求合計額に「-」(マイナス)の表示があるものは、クレジットカードご利用代金お支払口座へお振込み、または別のご利用代金に充当させていただきます。

※お支払方式が残高スライドの場合、ご利用残高によって毎月のお支払額が変わります。

※ご登録内容の基準日は、本ご利用明細作成日時点となります。

※リボ払いのご利用残高がリボ払いの利用可能枠を超えた場合、その超過額は一括でお支払いいただきます。

ご利用明細

※ご利用者様の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード)

また、VJはVisa、MJはMastercardをあらわしています。

ご利用 年月日	ご利用者	ご利用内容	新規ご利用額 (円)	今回ご請求額 (円)	備考
					現地通貨額 通貨座種 換算レート(円)
24.12.31	V 1	ドコモご利用料金 1月分	8,120	8,120	1-7-2-3
** 合 計 **			109,108	109,108	

ショッピングリボ・分割・2回・ボーナス・キャッシングのお支払明細 (単位:円)

ご利用区分	前回お支払後残高 ①	新規ご利用額 ②	ご利用残高合計 ③=①+②	今回ご請求額 ④=⑤+⑥+⑦	内 訳	お支払後残高 ⑧=③-④
					元金⑤ 手数料/利息⑥ その他⑦	
ショッピングリボ						
分割・2回・ボーナス						
キャッシング一括						
キャッシングリボ						

- 海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記載されます。また、9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・日円換算額のみ表示しております。
- 外貨の円換算レートは、Visa WorldwideまたはMastercardが適用するレートです。また、円換算レートに諸事務処理等費用として当行所定料率(2025年1月19日までご利用分:2.20%、2025年1月20日以降ご利用分:3.85%[いずれも税込])を加算します。
- ご利用可能枠を超えるカードのご利用を希望される場合は、事前に行方までご連絡ください。

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	58,300 円	1/2	29,150 円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	伊豆の国市の要望活動同行		
年 月 日	令和 7 年 2 月 17 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	3,420 円

目 的	県への要望に同行
使 途	交通費 (伊豆の国市内~静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	県への要望に同行

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 25年 2月17日 11時22分 通行料金 ¥1,610- (ETC/レゾ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A01502-172666-164627 ※本利用証明書はETC利用照会サビ スで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 25年 2月17日 16時34分 通行料金 ¥1,610- (ETC/レゾ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A01502-172680-045422 ※本利用証明書はETC利用照会サビ スで印字されたものです。
---	---

交通費 高速道路 (長泉沼津~新静岡) 1,620 円×2 (往復) = 3,220 円

伊豆中央道路 (塚本IC~長岡北IC) 100 円×2

回数券領収書は支出証拠書「1-7-11-1」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420 円	100%	3,420 円

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-7-2-5)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R7年 2月 17日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	UT 条例検討 PT の視察		
年 月 日	令和 7 年 2 月 20 日 ～ 令和 7 年 2 月 21 日	金 額	55,328 円

目 的	UT 条例検討のための先進地の視察
使 途	交通費（伊豆の国市～三島市内）宿泊費
政務活動・ 県政との 関 連 性	UT 条例検討のための先進地の視察

《領収書貼付枠》

[Redacted]			
[Redacted]			
[Redacted]			
[Redacted]			
2107-02-26	BF	1-7-2-19	*36,456 ハマツハス(カ)
2207-02-26	BF	1-7-2-6	*51,770 ラスオカデツ(カ)
[Redacted]			

◎記号の説明
AA、AF……入金
FA、FF……振込
CA、I、2、3、4……他店券入金
TF、TO……取立
BA、BF……支払

◎他店を支払場所とする証券類を受
と表示し、その右側に払戻しのでき
可能額は、証券類の種類によって

伊豆箱根鉄道駿豆線（韮山駅～三島駅）310 円×2（往復）

車内ダッシュボード上の
見え易い位置に置いてください。

パーキングチケット
しずなび(株)

2月22日
午前

07:44
まで駐車できます。

税率 10% (税込)
登録番号 (T308040
1002717)

切り取り線

駐車料金領収書

駐車可能時間 48時間
駐車料金 1000円
投入金額 1000円
受領金額 1000円
2025年 2月20日 7時44分発行
しずなびパーキング韮山駅前

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	55,328 円	/	55,328 円
		100%	

1-7-2-b

410-2211
静岡県伊豆の国市長岡
197-1

No. 00002687-03
DATE: 2025年02月07日
PAGE: 1

土屋 源由 様

観光庁長官登録旅行業 第2155号
静岡鉄道株式会社
グループ営業推進部 観光課
登録番号: T80800010028641
〒420-8510 静岡県静岡市葵区鷹匠
1丁目
静鉄鷹匠ビル

TEL:054-254-5122 FAX:054-254-5510
総合旅行業務取扱管理者: [REDACTED]

請求書

毎度、当社をご利用頂き、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求させていただきますので、宜しくお願い致します。

ご請求内容		ご請求金額
☐ 出発日	2025年02月20日 (木) 2日間 (A00002)	
☐ 帰着日	2025年02月21日 (金)	
☐ ツアー名	自民改革会議:ユニバーサルツーリズム先進事例視察 (城崎&神戸)	
☐ 明細		
MR TSUCHIYA MOTOYOSHI	土屋 源由 様	
JR乗車券		
2/20:三島→城崎温泉	:指定席利用	¥15,950
2/21:城崎→神戸(城崎尼崎間)	:指定席利用	¥6,470
2/21:新神戸→三島	:指定席利用	¥12,850
宿泊料金		
2/20:宿泊代 (城崎)		¥16,500
【税込金額合計】		【内消費税額合計】
¥51,770		¥4,706
消費税10%対象	¥51,770 (内消費税)	¥4,706

お支払は下記口座へ

3月14日 までにお振込みお願い致します。

☐ 振込先: 静岡銀行 本店営業部 普通: 1822291
口座名: シズカテツリ
静岡鉄道株式会社

ご請求金額 ¥51,770

ご入金金額 ¥0

今回ご請求額 ¥51,770

担当者

大変恐縮ですが、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1－7－2－6)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
令和 6 年 2 月 20～21 日		
議員氏名 土屋 源由		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(菰山駅～三島駅)	310 円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～菰山駅)	310 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号

1-7-2-6

自民改革会議ユニバーサルツーリズム条例検討プロジェクトチーム県外視察経費

(単位：円)

項目		単価	個数	金額
①視察先土産代		2,244	3	6,732
②タクシー代（神戸駅⇒神戸ユニバーサルツーリズムセンター）		1,100	1	1,100
		1,600	1	1,600
③タクシー代（神戸ユニバーサルツーリズムセンター⇒兵庫県庁）		1,100	2	2,200
合 計		11,632		
1人当たり金額		1938.666……		
負担額	宮沢正美団長	1,942円		
	野田治久議員、土屋源由議員、杉本好重議員、望月香世子議員、赤堀慎吾議員	1,938円		

※ 領収証は、赤堀慎吾議員提出【整理番号3-12-2-15】に添付してあります。

整理番号

1- 7- 2- 6

①

②

②

上記正に領収しました(消費税等
但し) 株式会社JR東海ウナギ・ナマ
ズ 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目2番8号
TEL 054-273-6112
※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

¥6,732-

領収書

2025年2月19日(水)

領収書 No.1923
日付 2025年02月21日
車番 5416 800
メータ運賃 ¥900-
迎車料金 ¥200-
運賃料金計 ¥1,100-
合計 ¥1,100-
内消費税等 ¥100-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

登録番号 :
T8140001013748
毎度ご乗車ありがとうございます。
GREEN&NANKOH TAXI
神戸市兵庫区浜中町2-18-12
TEL 078-652-0155

領収書 No.0036
日付 2025年02月21日
車番 3514 800
メータ運賃 ¥1,400-
迎車料金 ¥200-
運賃料金計 ¥1,600-
合計 ¥1,600-
内消費税等 ¥145-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

登録番号 :
T8140001013748
毎度ご乗車ありがとうございます。
GREEN&NANKOH TAXI
神戸市兵庫区浜中町2-18-12
TEL 078-652-0155

③

③

現計 ¥6,732
(消費税等 ¥498)

2025年2月19日(水) 16:05 No:0006

うなぎバイ24本
単2,244×3個 ※ ¥6,732

小計 ¥6,732
内税8%対象額 8.00% ¥6,732
内税8% 8.00% ¥498
合計 ¥6,732

ポイント対象額 ¥6,732
前回ポイント 192P
今回ポイント 61P
総ポイント 253P

会員コード

※は軽減税率(8%)対象商品
登録番号: T8180001031531

取引No9259 3点買

領収書 No.2803
日付 2025年02月21日
車番 1795 800
メータ運賃 ¥900-
迎車料金 ¥200-
運賃料金計 ¥1,100-
合計 ¥1,100-
内消費税等 ¥100-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気づきの点、
下記までご連絡下さい。
登録番号
T5140001014609
東洋タクシー株式会社
神戸市兵庫区三川口町2-5-24
078-577-1212
コスモ無線
078-801-5555
配車のご用命はコスモ無線へ

領収書 No.5074
日付 2025年02月21日
車番 2379 800
メータ運賃 ¥900-
迎車料金 ¥200-
運賃料金計 ¥1,100-
合計 ¥1,100-
内消費税等 ¥100-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気づきの点、
下記までご連絡下さい。
登録番号
T9140001021667
コスモタクシー株式会社
神戸市灘区味泥町5-16
078-806-0818
コスモ無線
078-801-5555
配車のご用命はコスモ無線へ

県 外 調 査 概 要 書 7 年 2 月 28 日 会派名・議員氏名 自民改革会議 土屋 源由	
目 的	自民改革会議ユニバーサルツーリズム条例検討プロジェクトチームによる先進地の視察を行い条例検討の参考にする。今は兵庫県のみが条例制定しており、城崎や神戸などでの実践現場の取組をみることで検討の判断にする。
年 月 日	令和7年2月20日～21日
場 所	兵庫県（豊岡市、神戸市）
内 容	報告 赤堀議員・報告書3-12-2-15 に掲載 1 行程、2 応対者、3 聴取内容 (別途報告書を参照) 4 県政への反映 自民改革会議では、ユニバーサルツーリズムの条例を、静岡県でも取り組む必要があるか検討するためのプロジェクトチームを立ち上げ、関係部局との聴取や県内関係団体との聞き取りを行いました。今回は先進地の視察を実施し、条例による広報活動の役割や地域への広がり、取り組む業者や関係団体、その他の効果などを視察してきました。視察先には、ユニバーサルツーリズムをしっかりと理解して取り組む先導者のような人物がいて、熱い思いで地域を引っ張っていました。静岡県が取り組むのであれば、「福祉のまちづくり条例」などをしっかりと理解し、高齢者、障害者に対する対応が浸透し、条例が行政の後押しをし、多くの関係者が意識をもって取り組む覚悟が必要と感じました。まずは、研修や勉強会を地域毎に実施してやる気のある地域を絞り、続けて行くことが可能かを調査することも考えなければならない。みんなに知らしめるだけの条例では、創る意味を見いだすことは難しい。県を始め、市長や関係団体の意識の統一が鍵になるのでは無いかと感じた視察でした。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1/4	
私用にて按分	4,500 円	%	1,125 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	インターネットプロバイダー回線使用料		
年 月 日	令和7年2月27日～令和 年 月 日	金 額	715 円

目 的	事務活動および広報に伴うインターネット利用手段
使 途	回線利用料
政務活動・ 県政との 関 連 性	
<<領収書貼付枠>> 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 日 7- 2-27 23 24 8,905 円 1-7-2-8 1-7-2-9 通帳と印章は別々に保管されることをお勧めします。も 帳または印章を紛失されたとき、あるいは改印、その他 項に変更があったときは、お手続きをして下さい。	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	1,430 円	1/2	715 円
		%	

(基準日：2025年2月10日)

お客様番号	
ご契約名称	
会員番号	
金融機関名	
支店名	
預金種目・口座番号	
口座名義人	

$$(1 \text{ } / \text{ } 1)$$

1-7-2-8
1-7-2-9

1

不

(手数料・利息を含まない残元本) 当月請求後の残高

	①				②			

お支払予定額明細（発行時点の予定であり、ご入金・ご利用状況により変動します。（100回以降がある場合非表示とさせていただきます。））

KAL1B100Prt00

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

領収書は支出証拠書「1-7-2-9」に添付のもの

案分の理由 政務活動、後援会活動で 使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	7,057 円	1/2	3,529 円
		%	

請求額確定日 2025 年 1月 16日		日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。			(1 / 1 ページ)	
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)	
◇NTT西日本ご利用分	6,375	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	12月 1日～12月31日	合 算	
		-1,790	Web光もともとと割	2027年07月～2027年09月以	合 算	
				外の解約は解約金がかかります		
		X 380	セキュリティ・ライセンスプラス利用料	12月 1日～12月31日	合 算	
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料 1	12月 1日～12月31日 電話番号	合 算	
				は055-948-9635		
		480	ひかり電話A (エース) 定額料 2	12月 1日～12月31日 ひかり電	合 算	
				話A使用料は本料金と定額料1の合計で		
				す。		
		200	複数チャネル使用料	12月 1日～12月31日	合 算	
		100	追加番号使用料	12月 1日～12月31日	合 算	
		40	ひかり電話 (通話料)	12月 1日～12月31日 翌月への	合 算	
				繰越額は480円です。		
		-40	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	12月 1日～12月31日 ひかり電	合 算	
				話A定額料に含まれ、通話料から減算し		
				ます。		
		6	ユニバーサルサービス料他	12月 1日～12月31日 2番号分	合 算	
				のご請求となります。		
		579	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%		
◇NTT西日本分 (小計)	6,375	6,375	(小計)			
◇NTTファイナンスご利用分	1,100	1,100	アット・ニフティ利用料	* 24年11月	非対象等	
			ニフティ (株) ご利用分。			
◇合計	7,475	7,475	合計			
			<NTTファイナンスからのお知らせ>			
			〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。		
	</					

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)人件費		
内 容	事務所光熱水費		
年 月 日	令和7年2月28日～令和 年 月 日	金 額	1,922 円

目 的	調査研修など政務活動を行うための事務所の維持
使 途	電気利用料
政務活動・ 県政との 関 連 性	

《領収書貼付枠》



普通預金(兼お借入明細) *差引残高欄部に(－)記号があるときはお借入残高です。4

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額
1			
2			
3			
4	D 7- 2-28 電気料金	3,843	トウテンリョウキツウ
5			
6			目
7			
8			
9			
10			
11			
12			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	3,843 円	1/2 %	1,922 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)人件費		
内 容	事務所光熱水費		
年 月 日	令和 7 年 2 月 28 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	462 円

目 的	調査研修など政務活動を行うための事務所の維持														
使 途	水道利用料														
政務活動・ 県政との 関 連 性															
《領収書貼付枠》															
普通預金（兼お借入明細） <table border="1"><thead><tr><th>年 月 日</th><th>記号</th><th>お支払い金額</th><th>お預かり金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>407-02-28</td><td>BF</td><td>*924</td><td>スイ「ウリヨウキン</td></tr><tr><td>707-02-28</td><td>BF</td><td>*33,000</td><td>カ「イ「IL「イ「ノ「クニ</td></tr></tbody></table> 1-7-2-11 1-7-2-12				年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	407-02-28	BF	*924	スイ「ウリヨウキン	707-02-28	BF	*33,000	カ「イ「IL「イ「ノ「クニ
年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額												
407-02-28	BF	*924	スイ「ウリヨウキン												
707-02-28	BF	*33,000	カ「イ「IL「イ「ノ「クニ												

案分の理由 政務活動、後援会活動で 使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	924 円	1/2	462 円
		%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県政広報ラジオ番組の放送		
年 月 日	令和 7 年 2 月 28 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	33,000 円

目 的	県政活動の広報
使 途	放送料金
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政の状況を広報する
《領収書貼付枠》	
1 月分放送料 33,000 円 (30 分番組×4 回) 領収書は支出証拠書「1-7-2-11」に添付のもの	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	33,000 円	/	33,000 円
		100%	

株式会社 FMいずのくに 代表取締役 佐口 俊二

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1/2	
により按分	114,400 円	%	57,200 円

1-7-2-13

		出勤時刻	退社時刻	勤務時間	備考
2月1日	土	休			
2月2日	日	休			
2月3日	月	9:45	15:45	5.5時間	休憩30分
2月4日	火	10:15	15:45	5時間	休憩30分
2月5日	水	9:45	15:45	5.5時間	休憩30分
2月6日	木	10:15	15:45	5時間	休憩30分
2月7日	金			6時間	有給
2月8日	土	休			
2月9日	日	休			
2月10日	月	10:15	15:45	5時間	休憩30分
2月11日	火	休			
2月12日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
2月13日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
2月14日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
2月15日	土	休			
2月16日	日	休			
2月17日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
2月18日	火			6時間	有給
2月19日	水			6時間	有給
2月20日	木			6時間	有給
2月21日	金			6時間	有給
2月22日	土	休			
2月23日	日	休			
2月24日	月	休			
2月25日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
2月26日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
2月27日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
2月28日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
				104時間	114,400円
				厚生年金保険料(控除)	11,756円
				計	102,644円
				雇用保険料	686円

領収書

2025 年 2 月 28 日

2月分

102,644

円 確かに領収致しました

(時給1,100円)



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内 容	事務員雇用		
年 月 日	令和7年2月28日～令和 年 月 日	金 額	8,250 円

目 的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	令和7年2月分給与
政務活動・ 県政との 関 連 性	

《領収書貼付枠》

領 収 証

士屋 もていし 様 No. _____

★ ￥ 8,250 -

但 政務活動費 として

27年 2月 28日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
収 入	税率	金額(税抜・税込)
印 紙	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用実績表に基づき 按分	8,250 円	100%	8,250 円

雇 用 実 績 表

2 月 分		氏 名		
日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	土			
2	日			
3	月			
4	火	2	2	1月県政務調査費証拠書作成
5	水	3	3	1月県政務調査費証拠書作成
6	木	0.5	0.5	〃
7	金			
8	土			
9	日			
10	月			
11	火			
12	水			
13	木			
14	金			
15	土			
16	日			
17	月			
18	火			
19	水			
20	木			
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水			
27	木			
28	金			
計		5.5	5.5	
上記のとおり雇用したことを証明する。				令和 7年 2月 28日 会派・議員名 自民改革会議 土屋源由
[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。				
①[5.5時間] × 単価[1,500円] = 8,250円				
②総支給額[円] × (B) / (A) = 円				

支出証拠書（自動車燃料代）

【 2 月分】

（会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 土屋 源由 ）

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	576 km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費	576km	18 円 × km / 576 km	10,368 円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。 議員氏名 土屋 源由

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	円	／ %	円

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
2月1日	新規就農者の要望確認、現地視察	伊豆の国市内	12
2月4日	ラジオを通して県政を知ってもらう録音	伊豆の国市内	8
2月5日	2月議会議案説明	自宅～県庁（往復）	180
2月10日	県庁にて調査（農業振興について）	自宅～県庁（往復）	180
2月17日	伊豆の国市の要望活動に同行	自宅～県庁（往復）	180
2月19日	ラジオを通して県政を知ってもらう録音	伊豆の国市内	8
2月20, 21日	UT 条例検討PT の県外視察 （駐車場）	自宅～蕪山駅（往復）	8
合 計			576

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	観光産業振興議員連盟の県西部の視察		
年 月 日	令和 7 年 2 月 12 日 ～ 令和 7 年 2 月 13 日	金 額	44,806 円

目 的	観議連による県西部地域の観光産業の現状視察
使 途	交通費（伊豆の国市～浜松）・宿泊費
政務活動・ 県政との 関 連 性	観議連による県西部地域の観光産業の現状視察（別途報告書）

《領収書貼付枠》

領収書 No 158 104
窓口 No 520102
領 収 書
駅 No

金額
¥7,720円
「消費税等込み・10%」
但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2023年 2月 9日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: 1318001031563
ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

現金出納社員
三島駅

伊豆箱根鉄道駿豆線（韮山駅～三島駅）310 円×2（往復）

JR 東海道新幹線（三島駅～浜松駅）7,720 円（往復）

伊豆箱根バス 旅費の通帳の写しは、
支出証拠書「1-7-2-6」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	44,806 円	/	44,806 円
		100%	

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1－7－2－17)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和 7 年 2 月 12～13 日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(菰山駅～三島駅)	310 円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～菰山駅)	310 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

県外 調 査 概 要 書 (報 告 書 と し て) 7 年 2 月 27 日 会派名・議員氏名 自民改革会議 土屋 源由	
目 的	観光産業振興議員連盟として、夏には、伊豆地域・南部の現状視察を行っている ので、今回は西部方面の視察を行い、地域代表との意見交換、情報収集等を実施。 県事業に対する状況を把握する。厳しい状況の中での観光施策を前に進める。
年 月 日	令和7年2月12、13日
場 所	県西部方面（湖西、浜松、袋井）
内 容	1 行程：浜松駅集合（1,浜名湖パークビレッジ、2,特定非営利活動法人トータル ケアセンター、3,法多山 他） 2 応対者 1,トラストリンク株式会社 CEO&COO 杉本俊春氏 2,特定非営利活動法人トータルケアセンター理事長安藤孝明、NPO 法人 harmony 理事長池谷直士氏、浜松ツーリストサービス代表取締役田中紀春氏 3,法多山住職 〇〇〇〇氏、袋井商工会議所会頭豊田浩子氏 3 聴取内容：観光産業振興議員連盟として、東部・伊豆地域だけでなく、厳しい状 況にある観光業の現状を、視察を通して意見聴取する。地域で活躍する事業者の 生の声を聞くことで、県事業の更なる支援や施策に活かしていく。 4 県政への反映： 観光産業の振興に、地域で活躍している事業所の現状に触れ、 県との関わりや支援体制などを確認した。それぞれの事業所は、厳しいコロナ禍を耐 えて、創意工夫をしながら、その魅力を活かそうと努力している話を聞くことが出来 た。県の事業や助けを余り期待せず、独自のノウハウやネットワークを活かした事業 展開をしているが、行政の支援を受けられたら、より以上に事業展開がしやすくな るとの意見があった。特に、ユニバーサルツーリズムを実践しているトータルケアセ ンターでは、活動内容に感銘を受けたが、この活動がなかなか浸透していかないこと に、県行政にも積極的に支援をしてほしいとの意見もあり、現場の切実な要望を聞いた。 観光産業振興への展開が感じられ、議会としても、一層の活動を展開していきます。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	静岡県行政書士会の賀詞交歓会に出席		
年 月 日	令和 7 年 1 月 31 日 ～ 令和 年 月 日	金 額	5,000 円

目 的	会に出席し意見交換
使 途	会費
政務活動・ 県政との 関 連 性	会に出席し意見交換

《領収書貼付枠》

No. _____

領 収 証

令和 7 年 1 月 31 日

様

〒 5, 0 0 0 -

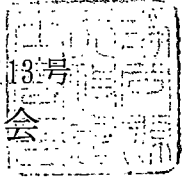
但し 1月31日 令和 7 年新年賀詞交歓会会費として

上記正に領収いたしました

静岡市葵区駿府町 2 番 113 号

静岡県行政書士会

電話 054-254-3003



支払者：土屋源由

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,000 円	/	5,000 円
		100%	

1-7-2-18

静行発第 238 号
静政連発第 38 号
令和 6 年 12 月 吉日

静岡県議会議員 土屋源由様

静岡県行政書士会
会長 平岡 康弘
静岡県行政書士政治連盟
会長 中山 正道
(公社) JFE 成年後見センター
静岡県支部長 

令和 7 年新年賀詞交歓会のご案内

謹啓 寒冷の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より本会に格別のご高配ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年新年賀詞交歓会を下記のとおり開催いたします。公私共に、ご多忙のこととは存じますが、何卒ご来臨賜りますようご案内申し上げます。

なお、誠に恐縮に存じますが準備の都合上、令和 7 年 1 月 6 日（月）までに同封の出欠回答はがきをご投函いただきますようお願い申し上げます。

敬白

記

日 時 令和 7 年 1 月 31 日（金）

受付：13 時 賀詞交歓会：13 時 30 分から 15 時 30 分

会 場 ホテルアソシア静岡 3 階「駿府」

静岡市葵区黒金町 56 番地 電話 054-254-4141

以上